

○子育て世帯向け Q&A

Q1 世帯に子どもが3人いる場合は、いくら分の商品券がもらえますか？

養育されているお子様が何人いても、一世帯あたり 50,000 円分となります。

Q2 商品券を使える店舗の確認方法はありますか？

商品券取扱店の情報は商品券表面の QR コードから高崎市の HP にアクセスすることで確認できます。また、店舗には取扱店のポスターが掲示されています。

Q3 おつりは出ますか？

購入商品の金額が商品券の券面額を下回る場合には、おつりを請求することができます。たとえば、900 円の商品を購入する場合は、100 円のおつりが支払われます。ただし、商品の金額が券面額以下にもかかわらず複数の商品券を使用することはできません。

Q4 商品券はいつ届きますか？

商品券の使用開始日（令和 2 年 8 月 1 日）までにお手元に届くよう 7 月下旬に簡易書留で郵送します。なお、公務員の方につきましては申請が必要になることから、7 月下旬の送付ができない可能性があります。

○事業者向け Q&A

Q1 取扱店の申請をしましたが、ポスター等の販促物はいつ頃届きますか？

ポスター、商品券サンプル、換金関係書類等は7月中旬以降に郵送いたします。7月中旬以降に申請書が届いた場合には、随時書類を郵送いたします。

Q2 換金の手続き方法を教えてください。

市内の取次金融機関の窓口で使用済みの商品券（裏面にスタンプ）と取扱店証明証を提示してください。換金方法は口座振替になりますので、金額等を記入した口座振替依頼書を提出してください。

Q3 換金の振込口座は自由に選択できますか？

換金の振込口座は指定金融機関の口座であれば、市外の支店口座でもお振込みできます。（一部金融機関を除く。）ただし、手続きを行っている取次金融機関以外の口座へはお振込みできませんので、取次金融機関とお取引がない場合は、新たに口座を開設いただく必要があります。

Q4 換金する際、取扱店証明証の名称と振込口座名義が違っててもよいですか？

違っていても差し支えありません。

Q5 取扱店舗の負担金や換金時に手数料がかかりますか？

登録時の負担金、換金手数料等の負担は一切発生しません。

Q6 弊社の会計システム上、おつりの支払いが困難なためおつりの支払いを拒否できますか？

当商品券事業は、おつりが出せる商品券として制度設計をしておりますので、おつりの請求があった場合には支払いをお願いします。

Q7 10月に高崎市に新店舗を出店する予定ですが、取扱店として参加できますか？

取扱店登録申請は商品券の使用期間内（令和2年8月1日～令和3年7月31日）であれば、随時受け付けておりますので、お申込みください。